

令和6年度生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」メニュー一覧

分野	No.	講座名	講座の内容	担当課	対象	実施可能月	
						月	日
教 育	69	藤沢市の子育て支援について ～ふじさわ子育てガイドの活用と子育て支援情報について～ (講義 60分/応相談)	◇藤沢市の子育て支援について ◇子育て支援センター、つどいの広場事業等について ◇子育てに関する情報提供について ※一部施設の見学も可能です	子育て企画課	市民全般	--	10月 5月 11月 6月 12月 7月 1月 8月 2月 9月 --
	70	♪親子で遊ぼう♪ ～みんなで一緒に楽しもう！～ (体験 60分/90分/応相談)	◇作って遊ぼう ◇パネルシアター、エプロンシアター、大型絵本、ペープサート ◇ふれあい遊び、体操 など親子で一緒に楽しめる内容です。 ※CDデッキ、マイク(参加人数、場所に応じて)をご用意ください。	子育て企画課	親子	--	10月 5月 11月 6月 12月 7月 1月 8月 2月 9月 --
	71	藤沢市の生涯学習 ～「いつでも、どこでも、学びたいことを学べる」生涯学習社会の実現に向けて～ (講義 60分)	◇生涯学習ふじさわプラン2026について ◇生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」について ◇藤沢市の公民館について ※配付資料のコピー、投影用プロジェクター、スクリーンをご用意ください。 ※プロジェクター、スクリーンがない場合、紙媒体で代用可。	生涯学習総務課	市民全般	全	月
	72	図書館の活用法 ～図書館を上手に活用しよう～ (講義 60分)	◇図書館の資料や機能など、図書館を上手に活用する方法を紹介する。 ※配付資料のコピーをご用意ください。 ※講座内容は、参加者の方のご興味等に合わせさせていただきます。	総合市民図書館	市民全般	全	月
	73	青少年の非行防止にむけて ～非行防止活動事業の紹介～ (講義 60分)	◇街頭指導事業について ◇青少年にとってのよりよい環境づくりを行う社会環境浄化活動について ◇その他	青少年課	市民全般	全	月
	74	困難を有する子ども・若者の自立支援について ～ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援～ (講義 60分)	◇困難を有する子ども・若者の自立支援について ◇藤沢市における取り組みの現状と課題について	青少年課	市民全般	--	10月 -- 11月 -- 12月 -- 1月 -- 2月 -- 3月
	75	藤沢市の学校・家庭・地域連携推進事業について ～地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援～ (講義 60分)	◇藤沢市で取り組んでいる「学校・家庭・地域連携推進事業」とは ◇市内各地域に設置されている「地域協力者会議」とは ◇コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動の一体的推進について ※配付資料のコピー、投影用プロジェクター、スクリーンをご用意ください。 ※プロジェクター、スクリーンがない場合、紙媒体で代用可。	教育総務課	市民全般	--	10月 -- 11月 6月 12月 7月 1月 8月 2月 9月 --

分野	No.	講座名	講座の内容	担当課	対象	実施可能月		
教	76	おいしい!たのしい!げんき! ～学齢期の児童における健康と栄養～ (講義・体験 応相談)	◇学校給食メニューから、調理実習 ※調理実習は希望制、材料費が必要です。	学校給食課	市民全般	--	10月	
						--	11月	
						--	12月	
						7月	1月	
						8月	2月	
						9月	3月	
育	77	学習指導要領について ～学習指導要領の目指すもの～ (講義 60分)	◇学習指導要領の趣旨と指導内容や評価について ※配付資料のコピー、投影用プロジェクター、スクリーンをご用意ください。 ※プロジェクターやスクリーンがない場合は、紙媒体でも代用可。	教育指導課	市民全般	--	--	
						--	--	
						--	1月	
						8月	--	
						--	--	
育	78	看護師、助産師、保健師のお仕事を 知ろう (講義 60分)	◇看護職の仕事、活動の場を紹介 ◇看護師等になるための教育制度 ◇看護基礎教育での履修内容の紹介 ※投影用プロジェクター・スクリーン・PC をご用意ください。	教務課	市民全般	--	--	
						--	--	
						7月	--	
						8月	--	
						9月	--	
育	79	わかりやすい選挙のはなし ～知っていますか選挙のあれこれ～ (講義・体験 60分)	◇選挙権と被選挙権 ◇選挙の種類 ◇任期と選挙期日 ◇投票について ◇藤沢市の選挙の状況 ◇明るい選挙の推進 ◇模擬投票(投票体験) ※模擬投票は子ども、親子対象です。 ※衆議院議員総選挙が行われることとなった場合は実施できません。(おおよそ公示1ヶ月前から選挙期日の1ヶ月後まで)	選挙 事務局 委員会	市民全般	--	10月	
							5月	11月
							6月	12月
							7月	1月
							8月	2月
							9月	3月